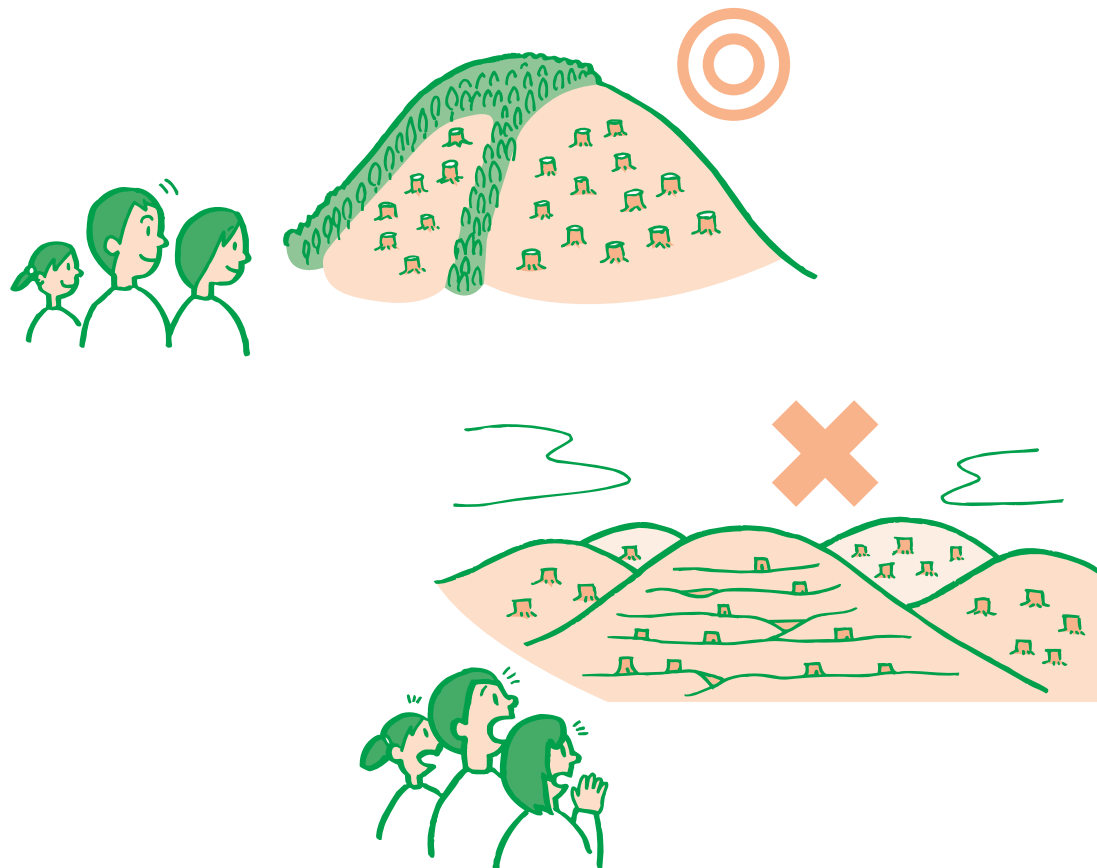


C 伐採・造材・集運材

1. 伐採区域

伐採の影響は環境面でも林業経営面でも長期に及びます。特に大面積の伐採となると、長きにわたり大きな影響を及ぼします。伐採箇所の中の一つ一つの部分について、伐採すべきか残すべきかを、その時の作業の都合からだけでなく、環境と経営の両面から長期的な視野で検討しましょう。

- 谷川沿いや尾根筋、崩れやすい箇所など、木材生産よりも環境保全が重要だと思われる箇所は、伐採しないこと、皆伐をやめて択伐にすることを含め、慎重に検討します。
- それ以外にも、保残帯や保残木を設けるかどうか、所有者と相談し、環境と経営の両面から検討します。
- 全体の面積が10haをこえる現場では、小さな伐区に分け、その間に保残帯を設けたり、数年に分けて伐採することを検討します。また、一度に作る道の総延長を抑えるよう集材方法や道の付け方を工夫します。



2. 作業実行上の配慮

実際の伐出作業にあたっては、いつもは静かな山里に重機やトラックを持ち込んで作業をするわけですから、近隣の迷惑にならぬように配慮しましょう。

- 作業中の伐倒木や丸太、石の落下は危険です。特に、下に民家や一般道などがある場合は、絶対に落ちないようにします。
- 立ち入り禁止の立て看板などを使い、一般の人を事故に巻き込むことがないようにします。
- 地域の方が使う道路では、作業が通行の邪魔にならないよう配慮します。
- 現場からの騒音、トラックの騒音、トラックによる道の破損には十分注意します。
- 重機で踏みつけると土壌が荒れます。一度の伐採だけに使う道や土場では、できるだけ土壌が荒れるのを防ぎ、植生が回復しやすいようにします。特に雨上がりには注意します。

